

入会権の実体と問題点

近代化法及び南小国村有
林野土地等整理要綱解説

三 宮 司

第四条 前条の入会整備に
関する計画においては、
次に掲げる事項を定めな
ければならない。
その重要な点は、第二号
の「すべての入会権者の住
所氏名」を定めるべきこと
で、これは整備計画の認可
公告によって、もし或る種
の者の入会権が記載され
ていないと、整備の意
味が失われるからである。
ここで「すべての入会権」
と規定することによって、
その土地にある入会権はす
べて法律上の効果として消
滅させようとしたものであ
る。従って記載されていな
い整備計画が提出された場
合には、知事はもちろん認
可することはできない。
以上のことは入会権につ
いて同様であるから「すべ
ての入会権者」を定めなけ
ればならないこととしてい
える。

なとと解すべきである。
同意は書面による記名押
印によって、しなければな
らないが、知事はその同意
が洩れなく、かつ適正にと
第六条 都道府県知事は、
審査を通じて行政庁の公正
な意思が表明されるという
点で本条は重要な規定であ
るということができる。
更に入会権者の中には、
農業を営まない者、或は
営んでいても経営拡大意欲
がない者もいるので、それ
らに對しては権利を放棄
したいというものもあるで
あろう。このような人達に
は適當な対価を補償し、又
は割合に応じた権利取得を
行うような計画を定めるこ
とが考えられる。こうする
ことによって、「一部の者
が不当に利益を得ること」
を防止することができる。

第七條 当該入会権整備
計画のある土地又はこれ
の土地物件に権利を有
する者は、知事の決定に
異議があるときは、前条
縦覧期間満了する翌日に
都道府県知事に異議を申
出ることができる。
(2) 都道府県知事は前項
の異議の申出を受けた場
合、不審法であるときを
除き、当該申請人代表者
に對し相當の期間を定め
て当該申出人との協議す
べく旨を命じなければなら
ない。(以下略)

本条は全同意主義を貫
徹して、知事が認可後の権
利変動の場合に、異議の機
会を与え、第三者の利益を
保護し将来争いが生じない
ようにしたものである。
本条第二項の知事の「協
議命令」は、行政不服審査
法による不服申立てとは異
なり、本法で特に設けた制
度であって、新しい近代制
度である。認可前に
利用関係について、認可前
に對し相當の期間を定め
て当該申出人との協議す
べく旨を命じなければなら
ない。(以下略)

市原保育所の入園
見申込の受付につ
いてお知らせ
昭和四十四年度市原保
育所の入園児の申込みを左
記により行いますので、役場
住民課に準備してあります
申請用紙にご記入の上お出
し下さい。入所できる児童
は小学校入学前のお子さま
はそのご家庭が入所基準に
適合すればどなたでも入所
できます。ただし定員に余
裕がないときなどは入所で
きない場合もあります。

第五条 第三條の認可を申
請しようとする入会権者
は、その代表者によって
農林省で定めるところに
より、当該認可の申請に
係る入会権整備計画に
ついて定められた事項の
うち、前条の入会権者の
同意を得なければならな
い。
本条においては、(1)「入
会権者」(2)同意があった
こと(3)市町村長、
農林省の意見書、その
他が義務づけられている。
なお、整備計画には入会
権者の全員の同意がなけれ
ば知事は認可することがで
きない。また同意に条件を
付けることができるが、ど
うにかつては消極的に解
すべきであり、もし条件が
付されたとしても、その条
件は本法の枠外であり、認
可の効果には影響を及ぼさ
ない。

畜産データ

繁殖面より見た本村の肉用牛の実態

人工授精師
河津正純

1. はじめに
仔畜価格の上昇により、仔畜生産意欲が盛上がり、資質改良
を目的とした、繁殖基礎の導入に傾注した反面、生産として
一番大事な生産率の向上にはもちろん、飼育管理などの技術に
對する配慮に欠けて居る傾向が見うけられ、これ等が要因とな
って生産段階において種々の問題を誘因している。

特に昨年末の仔畜価格が下落は、生産段階における種々の
問題をより一層痛感される事と思う。そこで本村における繁殖
等における状況を報告し、畜産農家の判断の一つにもなれば幸
であります。

2. 村営家畜人工授精所の状況
家畜人工授精所における昭和40年からの授精及び出張等の変
遷は次の通りである。(第1表参照)
これによれば全家家畜の授精処理頭数に於ては、昭和40年を
100とした場合、昭和43年は1,287頭で約30%の増加を見る事が
出来た。出張等の処理においては、同じ昭和40年を中心とした
場合、昭和43年は2,623頭で約72%の著しい増加を見る事とな
った。授精処理頭数の30%増に対し、出張等は2倍以上の72%
と云う著しい増加をとげると云う現象は一体何が原因か？

3. 受胎率の変遷
村内における、各年ごとの受胎率について「種付実績報告
書」によれば、昭和39年は87~89%。昭和40年は89~92%。昭和
41年は95~99%。昭和42年は94~99%と年々受胎率は上昇して
おります。

4. 授精回数と受胎成績
受胎牛だけについて授精回数と受胎率の関係調査結果は次の
通りである。(第2表参照)
すなわち、各年ごとに第一回授精は55%以上の受胎成績を示
し、2~3回と進むにつれ受胎率は少なくなって行く事が云
える。又各年毎に比較対象すると、1回、2回授精においては
受胎率の低下現象が表れ3回、4回と増す毎に逆に受胎率の上
昇現象が表われて居る。これを年平均授精回数について見て
昭和40年の1.6回、昭和41年の1.8回、昭和42年の1.7回、昭和43
年の1.9回と年々増加し一受胎に對し授精回数の増加現象が表
われている。では一体本村の授精成績を他の機関の実績と対比
すると次の通りである。(第3表参照)
これによれば昭和42年の結果ではあるが一応他機関の実績結
果よりは高成績を示している事が云える。

5. 分娩後の授精状況
仔畜生産率を左右する要因の一つに、分娩後の授精状態が大
きな問題となる。その点に付き調査した結果は次の通りである
1) 分娩後第1回授精迄の日数
このことにつき月別毎に調査したのが次の表である。(第4
表参照)
これによれば、分娩後第1回の授精は平均86日目に実施され
(最も早いのは10月の分娩の65日、最も遅いのは2月分娩の121
日) 冬季期間と夏の暑い時期に分娩した牛が第1回目の授精が
遅く、春、秋の涼しい時期に分娩した牛が第1回目の授精が早
いという事が云える。この事は分娩前の飼育管理に大きく影響
されるのではないだろうか。放牧においては気象と草の成長と栄
養とに關係するのではないかとと思われる。

2) 再授精間日数の状況
再授精牛の授精間日数の状況は次の通りである。(第5表参照)
これによれば2回目の授精は第1回授精後52日目、3回目は
106日目、4回目は135日目と成り、種々の要因は存在するであ
ろうが、本村の授精有効期間が150日間と思うと多いに改善す
べき点である。

6. 繁殖疾患と傷病の変遷
これにつき調査したのは次の表であります。(第6表参照)
これによると繁殖の疾患と消化器疾患で全傷病の60%を占め
年々上昇して居る事を見ても仔畜生産上大きな問題として今後
考えねばならぬ重大問題の一つである。特に繁殖面において
は、年々件数の増加と病名の多様性をおび、今後の家畜衛生に
又治療の複雑化を促し、農家経済上やっかい物となろう。

7. おわりに
以上本村畜産の特に繁殖面から見た調査結果を列記した訳け
であり、これをまとめると、
1. 授精頭数増加に對して出張等の処理回数の著しい増加。
2. 不受胎牛の減少に反し、受胎牛の受胎成績の低下及び授
精回数の増加
3. 分娩後第1回授精と再授精間授精の幅の広さ。
4. 繁殖障害と消化器管障害の件数の増加複雑化。
以上の件に特に大きく影響するのが飼育管理であり、特に運
動不足に反し濃厚飼料等の多給による。栄養障害とこれ等が誘
因となり受胎率の低下、授精回数の増加と關係するものと思わ
れる。
今後畜産発展を望むならば、農家、獣医師、普及指導員、授
精師と個々散々であっては何の意味もなさないと思う。

(第1表) 授精所処理状況 (S.43.12.31.現在)									
年度	項目	40		41		42		43	
		頭数	%	頭数	%	頭数	%	頭数	%
	和牛	875	100	892	100.2	945	100.8	113.6	129.7
	乳牛	116	100	86	74.0	118	101.8	151	130.1
小計		991	100	978	98.7	1,063	107.4	1,287	130.0
出張等 処理回数		1,528	100	1,736	113.6	1,919	125.7	2,623	171.9

(第2表) 授精回数と受胎率 (S.44.1.10現在)									
年度	回数	例数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回
			%	%	%	%	%	%	%
40		658	63.3	26.7	6.6	2.7	0	—	—
41		882	59.8	29.6	7.4	2.3	0.6	0.2	0
42		764	58.6	28.5	8.9	3.3	0.3	0.1	0.3
43		1,046	57.9	26.3	11.4	3.6	0.6	0.2	0

※ 授精有効期間が 150日間のため期間切後につき重複を含む。

(第3表) 受胎までに要した交配回数										
交配回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	備考
南小国村	58.6	28.5	8.9	3.3	0.3	0.1	0.3	—	—	S.42年
畜産試験所	51.0	22.2	9.5	7.2	6.5	2.5	0.2	0.4	0.7	S.38年の資料による
農林省	51.7	24.4	12.1	6.3	5.0	—	—	—	—	

(第4表) 月別分娩後第一回授精迄の日数 (S42年度)												
月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
調査数	1051	1208	1166	1178	733	954	732	1050	787	650	971	1025
平均日数	105	121	117	118	73	95	73	105	79	65	97	103

(第5表) 授精回数と授精間日数						
回数	2	3	4	5	6	備考
全日数	52	106	135	95	148	
1授精当日数	52	53	45	24	30	

(第6表) 繁殖疾患と傷病の変遷							
年度	病状	40		41		42	
		件	%	件	%	件	%
繁殖に 関する 疾患	后産停滞	22	14.1	48	21.2	16	14.7
	難産	12	7.9	16	7.7	10	0.9
	栄養機能減退	—	—	—	—	—	—
	子宮内膜炎	7	4.6	8	3.5	9	0.8
	早流産	—	—	—	—	4	0.6
	其の他	—	—	1	1.4	—	—
小計		41	27.1	73	32.3	39	35.8
消化器疾患		42	27.8	86	38.0	45	41.3

(家畜共済アルテより)

(3) 新入学児童を交通
事故から守ろう
熊本県交通安全県民会議
主催により、三月一日より
四月二十一日まで新入学児
童を交通事故から守る運動
が行なわれ、次の三つの特
に最重点目標に致しました
車を運転する方は特に御
注意ください。
① 児童園児の安全確保
② 正しい歩行、正しい横
断歩道の絶滅

火入許可は一週間
前に村長までお届
け下さい。
本年も又原野の火入、地
ごしらえ、輪知焼などの火
の取り扱いは多くなる季節
になってまいりました。
昨年も少しの気のゆるみ
が村内においては山火の火
災、波居原での山林火災、
あいつで大規模な火災火
災を引き起こす原因にもなり
ますので十分注意をもちま
すので取り扱いは、皆さんに迷
惑がかけられないように心掛
けましょう。特に山林所有
者の方は、自分の山の周囲
には「火の用心」の標識を
立てよう、御協力お願い
致します。
万一火の出火した場合は役場
一、九番、消防係まで御連
絡下さい。

市原保育所の入園
見申込の受付につ
いてお知らせ
昭和四十四年度市原保
育所の入園児の申込みを左
記により行いますので、役場
住民課に準備してあります
申請用紙にご記入の上お出
し下さい。入所できる児童
は小学校入学前のお子さま
はそのご家庭が入所基準に
適合すればどなたでも入所
できます。ただし定員に余
裕がないときなどは入所で
きない場合もあります。

に移り、きっかり四時間にて目指す東京駅に到着した。

宿舎に入るには時間があるので予定通り東京の名所である、浅草、明治神宮、国会議事堂（此処は時間外だったので夜、県選出国会議員さんお二人が案内された）それと宮城（此処で二重橋とお堀、伏見櫓をバックに記念撮影）を見、次に韓国神社に参拝して奉仕期間中の宿舎である九段会館にやってくるのが出

日の入場口である桔梗門に到着した。ここでは皇宮警察官の簡単な調べがあつて全員踊る胸を押えて隊伍を正し肅々と、初めて見る皇居にその第一歩を印した。

百年以前までは徳川將軍の居城で此処から天下に威令を発していたところかと思へば感無量である。此の桔梗門も太田道灌の構築したものであらうか昔そのまゝの様である。

今くぐる桔梗の門は道灌の築きしものか、胸は高鳴る

私達は初めては入る皇居に興味と緊張と、又多少の

團長と團旗を先頭に係の人の後に従って行った。全員子供の様にはしゃぎながら皇居内の道路はほとんどが舗装である。庭内は、砂利が敷き詰められて、何処へ行っても掃き清められてある。皇居内には老樹喬木が多い。特に松の老木の美事なこと、松と言えば庭園に係の事務所の脇の庭園にはここにも美術品でも見る様な松、其の他の鉢植があつて、それを売りに出したら数十万円いや数百万円ででも売れるであろう鉢が其の数、言はれよう。整然と並んでゐた。

色々あるが第一に何処へ行っても種々の樹木が一杯植えてあつて其の緑がとても美しいことであつた。

第二日もその他の日も作業は輕いもので若名もの者が一ヶ所を、老若男女入り混つての清掃作業で楽しい位の仕事である。

それに増して私達の感覺を喜こばせ、非常に感銘を興えたものは、皇居は何処へ行つても、何処を見ても古典的と言ふかその文化が芸術が充ち溢れていることであつた。

それは皇居とか宮城とかから言つてイメージの先入観から

天皇陛下の御言葉を頂戴したのは第四日目で奉仕も最終日のことであった。場所は今しがた私たちが掃揚した陛下お住いの吹上御所の前の道路上より、両陛下の御出になる前に侍従の方と思われる人品の勝れた方と写真係の二、三の側近の方が先ずおでになり、其の後、暫くして天皇皇后陛下下が静々と私たちの前に歩を進められ、整列の丁度真中あたりに立ち止られた前列の一番近いところから三メートルほどの近距離で

其の日の奉仕が終りに近い頃、天皇陛下から団長を通じて菊の御紋章入りの煙草とお菓子を拝領した。

今日で久しい念願であった皇居での作業奉仕も無事達成された。思えば短い四日間の奉仕作業ではあったが楽しい日々であつたと同時にまた感動と感激の連続の様な毎日でもあつた。

減多に入ることの出来ない賢所の奉仕も其の玉砂利に真すぐに筋を入れる作業もした。

かしこみて賢所の松落葉拾いて行けば玉砂利の鳴る

のが只一つある。それは毎日あの広い皇居内を四キロ位もある堅い舗装道路の上を往復するので、ズック靴が足先を締めつけて痛くてならなかったことである。女の人は大抵足の指の間に豆が出来ていた様だ。

奉仕の期間中は勿論旅行中も只一人の病人もせず、円満に愉快に目的を果したことはほんとうに幸であつた。

これは主催者の方々のお骨折もさることながら殊に團長さんは敵方の病篤さにも拘らず終りまで団員統御の責任を果さし感射の言葉

車に乗っていたか目が覚めた時は東京駅に着いていた。十七時に東京駅で夕食を摂り十八時五十分の特急さかぜ一号の寝台車の上なり早くも十七日の午后三時には予定通りつたし小国に安着した。

旅行中或るドライブインでは一行を残し又或る旅館ではふんどし紛失事件などの珍談奇談を演じたが都合上次の機会に発表することにする。では拙文を並びてペンをおく。

私達

農業から考える農業へと呼び掛けられ、飛躍的に農業の姿も変わり、農業機械や、家庭電化機具の購入、家畜の導入、園芸作物から特選作物等を加え、計画設備、家屋の改修、住宅完備等々数えれば限りない。

急速な変化に追われ乍ら消費生活ブームに誘惑されつゝ、うなぎ上りの物価高にも次第に馳れ、加えて自動車等の流行、金要り事の連続に相当傷手を受けて来たのが我々農民の運命であり宿命であつたかも知れない。又物価高も何処か古風

え自然美な良いものだが、
我々の手で作つたものを置
てくれる、お天気顔等、
そんな変わるものでないとし
たら、他の何か良い方法は
ないだらうか。自由貿易の
今日、品不足の時代は過去
事であり、品質本位の現代
に成つて来たのである。即
ち、買手の顔も、目の色も
現代のお天気に染み変へ
て居るのである。私達の考
え方も共に現代色に染め
えねばならない時期だと思
います。

如何に化学が進歩発展し
て来ようとも、まだまだ、
農産物とは成らない。土

あった。そして其一同からは若さが漲っていて、女性のはなやかさが目を引く。それもそれはす他はほとんどが彼だらけの老人ばかりである。

その石川県の婦人の団体の人の話を聞けば自分の村は既に年寄者はほとんど奉仕が終つたのでこんどは私たちが代つて来たことと暫くして、宮内庁の人と思われる方から皇店内での作業其の他一通りの注意があ

雲田氣の中で兩殿下の御挨拶を謹聴することができた。御言葉が終ってから私たちが、は実に清々しい気持ちで、君が代を歌い心の底から発する声で兩殿下の万才を三唱した。礼の宮は奥に入られた時も、もう一度「ビョコロン」と会釈されて、私たちの見守る中を去って行かれた。

此の様な感動のシーンは奉仕期間中でも特に印象の深いもので私たちの脳裏に

の事、これは後での皆さの述懐である。

私たちは奉仕と合せて土日間東京に居たことになろうが其の期間中自分は今東京にきていると言う感じが度も起らなかった。それは毎日が静かな皇居の中での生活だったのであろうか、静かと言っても時折自動車にも逢うし自転車もよく走っているのであるがどうしてもそれは不思議でならなかった。

「昔」徳川家康が「百戦百勝」と油はうんとしほれ」と三つあったそうである。考えて見れば誰かに残酷でもあり、又当然の様でもある。事草私達も今度の第二次大戦に戦後まで暫らくの間、経験致しその意味が少しは理解出来た様な気がするからである。

国民総生産の一語の下に不自由と苦勞から少しづつ立ち上りつゝ、多年の想像を越えた努力の中に、新

大自然の天候を相手に災厄と戦ひ乍ら切角作つた農産物も急變して行くまじき要求の買ひ方の心のまじき所て時には、人爲的なお天気次第でも又、變つて行くのだから誠にお天候相手の農業である。

我々農民の様な平凡な顔なら會う度如にももの云々顔。お酒が入ればニコニコ顔、女の笑顔で弱くなる顔相手の熱意で軟くなる顔等大自然を相手にしてゐる

小原 井 惟 人

私達一
風は上へ、平気

農業から考えれば、
び掛けられ、
の姿も変わり、
家庭電化機具
の導入、園芸
作物等を加え
家屋の改善、
数えれば限り
急速な変化
ら消費生活ブ
れつ、うな
高にも次第に
自動車等の流
の連続に相当
来たのが我々
あり宿命であ
ない。又物価

ライピン
残し又或る
し紛失事件
を演じたが
に発表する
は拙文を託
十分の特惠あ
夜台車の人と
七日の午后三
うなつかしい
駅頭で夕食を
たか目が覚め
に着いていた

農業へと呼
飛躍的に農
農業機械や、
購入、家畜
作物から特
計画設備、
宅完備等々
はい。
に追われ乍
ームに誘惑さ
さ上りの物価
恥れ、加えて
、金要り事
陽手を受けて
農民の運命で
たかも知れ
、何も何処吹
居る方

又自然的な良
えなくとも良
我々の手で作
てくれる、
そんなるも
たら、他の何
ないだろうか
今日、品不足
事で、品
成て来た
ち、買手の顔
現代のお天気
て居るのであ
え方も共に現
えねばならな
います。
如何に化学
て来ようとも
農産物に成

る。私達の考へる。色に染めぬ時代だと思

